

生産性向上推進体制委員会指針

特別養護老人ホーム蘇望苑
指定短期入所生活介護
地域密着型蘇望苑ユニット
蘇望苑居宅介護支援事業所
デイサービスセンター蘇望苑

生産性向上推進体制加算について

加算を算定するには、利用者の安全確保やケアの質の維持、職員の負担軽減などを検討する委員会の設置が義務付けられています。

蘇望苑における委員会の設置

この委員会では、以下の5つの項目について検討を行い、1ヶ月に1回以上、取り組みの実施状況を確認し、必要に応じて改善を図ることとする。

- ① 利用者の安全確保およびケアの質の向上
- ② 職員の負担軽減および勤務環境への配慮
- ③ 介護機器の定期点検
- ④ 職員に対する研修の実施
- ⑤ 三大部会の質の向上

委員会開催日

委員会には、現場職員の意見を適切に反映させるため、管理者だけでなく、介護業務を行う職員やユニットリーダーなど、幅広い職種が参画することが必要です。

委員会の開催は第4火曜日としメンバー構成は以下のものとします。

施設長	事務長	生活相談員
各現場の主任(特養)(デイ) (ユニット)	居宅	専門職

蘇望苑の会議内容

会議は生産性向上に資するガイドラインに基づき、業務改善を実施する必要があります。

生産性向上ガイドライン7つの視点

- ① 職場環境の整備
- ② 業務の明確化と役割分担
- ③ 手順書の作成
- ④ 記録・報告様式の工夫
- ⑤ 情報共有の工夫
- ⑥ OJT（職場内訓練）の仕組みづくり
- ⑦ 理念・行動指針の周知徹底

上記の内容に基づき毎月会議を開催しより良い施設づくりを目指してください。

附則 この要綱は令和8年4月1日より実施する

開催日 () 年 () 月 () 日

参加者

--

会議内容

①利用者の安全確保およびケアの質の向上	特養	ユニット	デイ
②職員の負担軽減および勤務環境への配慮			
③介護機器の定期点検 眠りスキャン センサー（足・背面） スライドシート パソコン タブレット PHS			
④職員に対する研修の実施			
⑤三大部会の質の向上			

その他

--

次回開催日 () 年 () 月 () 日